

食品安全委員会（第662回会合）議事概要

日時：平成29年8月22日（火） 14：00～14：59

場所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 0名、一般 4名

議事概要

（1）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「トリフルメゾピリム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON87403系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「アミスルブロム」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論とし、「アミスルブロムの一日摂取許容量（ADI）を0.1 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がない。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・農薬及び動物用医薬品「フェニトロチオン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬及び動物用医薬品「フルバリネート」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「フェニトロチオンの一日摂取許容量（ADI）を0.0049 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.036 mg/kg 体重と設定する。」

「フルバリネートの一日摂取許容量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.06 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。